

ちゅうおう

区議会だより

No.197

平成22年(2010年)11月15日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.city.chuo.lg.jp/kugikai

第三回定例会

9月17日～10月15日

平成21年度 各会計決算を認定

補正予算など20議案を可決



▲10月に完成した人形町保育園等複合施設

日本橋地域における希少な区有地と施設の有効利用を進める観点から保育園(1～4階)、区民館(5・6階)、グループホーム(7～9階)の複合施設として整備されました。



◀グループホーム
人形町
(8階 居間・食堂)



▲人形町区民館
(5階 洋室)



◀人形町保育園
(3階 3歳児室)

平成22年第三回区議会定例会は、9月17日から10月15日までの会期29日間で開かれました。
今回の定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成21年度各会計歳入歳出決算の認定並びに平成22年度一般会計補正予算・国民健康保険事業会計補正予算・介護保険事業会計補正予算、条例の一部改正、個別外部監査契約の締結など19議案を原案のとおり同意及び可決しました。
また、議員提出議案2件のうち、1件を原案のとおり可決しました。
第一日(9月17日)
開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

このほか、環境建設委員会に付託されていた請願1件を不採択としました。
このほか、議員提出議案の「中央区情報公開条例の一部を改正する条例」が上程され、その審査について、企画総務委員会に付託しました。
最後に教育委員会委員の任期満了に伴う後任委員に竹田圭吾氏を任命することに同意し、任期満了に伴う選挙管理委員および補充員の選出をそれぞれ投票による選挙で決定しま

した。
第二日(9月21日)
この日は友愛中央の議員1人、民主党区民クラブの議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。
第三日(9月22日)
この日は中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議員団の議員2人、かけはしの議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。
続いて、「平成22年度一般会計補正予算・国民健康保険事業会計補正予算・介護保険事業会計補正予算」が一括して上程され、その審査について企画総務委員会にそれぞれ付託しました。
第四日(9月27日)
この日は、企画総務委員会が審査した「平成21年度一般会計補正予算・国民健康保険事業会計補正予算・介護保険事業会計補正予算」について審査の経過並びに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。
続いて、「平成21年度各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置された決算特別委員会に付託しました。
さらに、「個別外部監査契約の締結について」、「中央区立保育所条例の一部を改正する条例」など14議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

このほか、議員提出議案「中央区議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」については全員賛成で可決しました。
最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。
このほか、議員提出議案「中央区議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」については全員賛成で可決しました。
最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。
また、「平成21年度各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置された決算特別委員会に付託しました。
さらに、「個別外部監査契約の締結について」、「中央区立保育所条例の一部を改正する条例」など14議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

本号の紙面

- 第三回定例会のあらまし……………(一面)
- 一般質問と答弁の要旨……………(二面～五面)
- 決算特別委員会審査から……………(六面・七面)
- 議案の審議結果……………(六面・七面)
- 委員会活動……………(六面・七面)
- 選出された選挙管理委員及び補充員……………(八面)
- 請願……………(八面)

友愛中央 青木 幸子議員

☆ 地球温暖化対策を問う

問 (1)太陽光発電等の助成状況、中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得状況は。(2)国と協力して助成を拡大すれば、雇用や内需を刺激し、経済効果も大きい。助成の増額や住宅、工場及びビル建設時に太陽光発電を義務化する条例の制定を。

区長 (1)自然エネルギー・省エネルギー機器設置費助成は昨年度から現在までに住宅向け132件、事業所向け51件。中央区版二酸化炭素排出抑制システムでは家庭用が申請38件で認証取得11件、事業所用が申請25件で認証取得が11件。(2)建物の形態や日照時間の問題などあるが、国の制度や温暖化対策への有効性をPR、まちづくり基本条例なども活用し、設置拡大を図る。

問 公立小の芝生化に積極的な大阪府では実施校が102校。住民の協力で芝の植え付けを行うため、業者請負の都の事業費に比べ4分の1にも満たない安さ。地域のまとまりや緑被率向上にも寄与するので、大阪府を見習い積極的推進を。

教育長 この夏、京橋築地小、豊海小及び月島幼稚園の校・園庭改修の中で一部を芝生化。本区の校庭は狭隘かつ多目的利用が多く、養生期間中は使用不可など課題もあるが、今後も校庭改修などの機会を活用し、積極的に推進する。



校庭の芝生化(豊海小学校)

問 本区の二酸化炭素及び温室効果ガスの排出削減目標は、国全体の排出量から見ても実現するの可疑。実現に向けた新たな戦略は。

区長 今年度から区施設の省エネ診断による温室効果ガス削減に取り組むとともに、職員が日頃から省エネに取り組みよう、研修の充実や省エネ器具導入などを促進する。

☆ 禁煙対策を問う

問 神奈川県は公共施設を禁煙にする受動喫煙防止条例を制定。本区も禁煙・分煙を4つに分けて明示するなど取り組んでいるが、間仕切りでの分煙では禁煙席でもタバコのおいがある。本区も神奈川県のような条例の制定を。

区長 現在、国が法改正を行い、受動喫煙防止対策を強化する動きがあり、動向を注視する。

問 銀座に点々と設置された吸殻入れは、銀座通連合会が設置し、数も減らしたことは承知しているが、たむろして喫煙する姿は見苦しい。一日も早く撤去し、まさに路上喫煙全面禁止にすべきでは。

区長 大きな課題と認識。地元商店会の要望や撤去後の影響も考慮し対応すべきで、銀座通連合会との話し合いや、関係部局による連絡会で対策を検討している。今後、公共の喫煙所設置を開発業者に働きかけるなど、喫煙者、非喫煙者双方にとって快適な銀座を創出する。

問 タバコの値上げを機に禁煙しようという方が増え、禁煙外来のある病院は混んでいる。禁煙外来の医師や医療機関への助成が肝要では。

区長 健康保険により、ニコチン依存管理料を診療報酬として算出が可能で、区の助成は不要と考える。

☆ 子宮頸癌ワクチンを問う

問 本区的全額助成はすばらしいが、中学3年女子が両親の無理解や手続の複雑さから接種を受けないと

大きなリスクが生じる。集団接種を行うところもあるが、本区これを回避するための措置は。

区長 土曜スクールや保護者会での出前講座、保健所での説明会でワクチン接種の必要性・有効性の普及・啓発を実施。中学3年生については今年度に限り受験期間等を考慮し、助成期間を延長。今後、区のおしらせなどで周知していく。



問 医療機関でワクチン価格に差があると公的助成上問題。区内協力医療機関とどう話し合ったのか。

区長 区内・区内などの接種価格を参考に、3回接種で総額5万6千円の公費負担とし、医師会の協力医療機関での接種事業を開始した。

問 子宮癌検診率の向上が死亡率低下に大きく寄与する。啓発や広報を一層充実すべき。

区長 今年度より、検診の案内と受診券を個別発送する対象者を拡大。また、中学生が対象のワクチン接種の案内に、保護者向けの検診を奨めるリーフレットを同封。今後、も区のおしらせなどの広報や、女性が集まるイベントなどの機会を捉えて普及啓発を行う。

☆ 病児保育と産科クリニックを問う

問 病児保育で、(1)事前に予約しないと当日熱が出てもキャンセルがなければ受け入れられないのは不便。現状は。(2)施設や設備、人員に問題がなければ、どの医療機関も助成対象とすべき。

区長 (1)予約制のあり方や登録者への連絡体制を工夫し、利用者の不便を来たさぬよう努める。(2)この事業は区の委託事業として経費等

を支出しているもので、各地域の需要や要望を見極め検討する。

問 産科クリニック建設の際の区補助金拠出で事故発生時の責任を指摘される危険がある。事前検討は。

区長 緊急事態発生時の未然防止として、病院側のリスク分析による受入基準と妊婦検診とでリスクを判断。緊急時は本院や近隣医療機関との連携で出産を支援。

☆ 高齢者所在不明問題を問う

問 報道では百歳を迎えた人への国の銀杯の手渡しを迷惑と思う家族もいるとのこと。本区の記念品贈呈をみんなからのお祝いとして受けとめてもらえるよう努力すべき。

区長 喜びの声をいただき、困惑した方はいなかったが、介護負担や認知症など家族が長寿を手放しに喜べない状況も起こりうるため、みんなが心から祝えるよう、介護保険やサービスの充実、認知症の正しい知識の普及啓発に努める。

☆ 女性を活用する方策を問う

問 日本は「女性を活用しない国」とのことだが、(1)本区の男女共同参画型社会構築に向けた行動指針の実現度は。(2)区の女性の管理職試験受験者は少ない。男性にも言えるが、受ける意欲を持てるよう日常の指導が重要。具体策は。

区長 (1)中央区男女共同参画行動計画二〇〇八の進捗率は、平成21年度までで九一・一%。今後、未達成事業に取り組むとともに、更なる施策の充実を図る。(2)責任を持たせた職務執行により達成感を体験させ昇任への意欲を喚起するほか、昇任選考の勉強会の開催や、魅力ややりがいの発信などにより、昇任意欲を高めている。

☆ エイズの患者感染者の増加を問う

問 感染すると一生向きあわなければならない負担。区のホームページを活用するなど、あらゆる機会を捉え啓発活動をすべき。

区長 若者への啓発の手段としてホームページの情報は重要。今後もわかりやすい情報の発信に努める。

民主党区民クラブ 渡部 博年議員

☆ 環境問題を問う

問 環境改善を目標に、環境行動計画をはじめ「中央区の森」やペットボトル回収など具体的に取り組みされているが、環境問題に関する本区のこれまでの取り組み状況の検証と分析、これからのあり方について具体的政策は。

区長 環境負荷の高い都心区として、率先して地球環境や都市環境などの施策を実施。今後も既定計画の着実な推進を図るとともに最新のエネルギー技術や国内外の先進事例を積極的に導入する。

問 低炭素都市づくりガイドラインからみて「エコタウン構想」を区全体へ広げる必要がある。また、地域協働について具体的政策を確立し、区の関係部局の綿密な連携体制づくりが必要と考えるが。

区長 本年度から2カ年計画で東京駅前と晴海をモデル地区として、国のガイドラインに沿ったエコタウン構想策定に着手。現在、地区の区民や事業者、都の関係部局職員、区の関係部局職員が組織横断的に参画し検討を進めている。今後、区と地域との協働により、低炭素化社会の実現に取り組む。

☆ 「分ければ資源」の原点に返り清掃工場を中心にリサイクル拠点を作る必要があると考えるが。

問 「分ければ資源」の原点に返り清掃工場を中心にリサイクル拠点を作る必要があると考えるが。

区長 交流の場を設ける等の取り組みは、地域の見守り活動として重要である。現時点では、取り組みが一部地域にとどまっているが、今後は実施地域を拡大するため、



中央清掃工場

区長 生ごみや紙ごみからのバイオガス回収など新技術が開発されていることから、先進事例の課題や成果を踏まえ、地域に還元できる新たなリサイクルの仕組みを検討する。今後、東京二十三区清掃一部事務組合にも働きかけ、地域資源の有効活用の検討を進める。

☆ 中小企業対策を問う

問 (1)商工融資の相談予約から融資実施まで約3カ月を要する現状の改善策は。また、時間的に余裕のない企業への対応は。(2)金融機関と連携し、そのノウハウを区の融資に活用する必要があるのでは。

区長 (1)経営相談員を増員し窓口の機能を強化。今後も申込件数の推移を見極め、「事前相談制度」等融資実行に努める。時間的に差し迫った資金繰りについては、「小規模企業特例緊急運転資金」等のあつ旋・紹介をしている。(2)経営相談員と金融機関との情報交換の場を設ける等、さらに利用しやすい制度の運用を図る。

問 再開発事業区域内での中小企業対策について、都市整備部と区民部の連携がさらに必要と考えるが、現状と今後の取り組みは。

区長 これまでも連携しているが、今後も、関係部局が一層の連携を図り、再開発区域内の中小企業に向けた適切な情報提供や区主催の相談会開催等、状況に応じたきめ細かな対応に努める。

☆ 高齢者対策を問う

問 マンション居住が86%を超える現状で、地域に住む元気な高齢者が区の地域事業に参加できる体制作りが必要では。現状分析と今後の考えは。

区長 交流の場を設ける等の取り組みは、地域の見守り活動として重要である。現時点では、取り組みが一部地域にとどまっているが、今後は実施地域を拡大するため、

更なる周知を進め、マンションの管理組合や自治会に対し積極的に働きかける。また、見守り活動を行う各地域事業に参加しやすいシステムづくりを進める。

問 全国で発生している介護疲れによる暴力事件等の問題で(1)介護の抱え込みをどう捉えているか。(2)地域包括支援センターの機能強化と訪問できる体制にしてはどうか

区長 (1)家族介護の抱え込みは要介護者への虐待を招く恐れがあり、早期に発見し適切な支援に繋げることが重要である。本人・家族、地域からの通報に加え介護サービス等の利用状況や健康診断結果等から抱え込みなどの世帯を把握し積極的に訪問などを進め、センターの地域見守り機能を強化する。

☆ 築地市場移転問題等を問う

問 都の都民に対する情報公開のあり方に問題がある。都の情報提供や情報収集、築地再整備費用について区の考えは。

区長 築地市場再整備の動向は、市場関係者や本区に重大な影響を及ぼす。都は市場開設者の責務として徹底した情報公開を行い幅広く理解を得るよう努力すべき。本年8月、区議会議長と連名で都知事に対し分かりやすい説明等を要望した。再整備費用の試算は、都によると、前提条件が異なり単純に比較できないとのこと。

問 環状2号線は、築地市場現在地再整備と密接に関連しているが、都の区民に対する説明状況を含め、実情と対応についての見解は。

区長 都の説明は「市場移転問題は都議会で議論されているが、工事担当部署は平成27年度までに整備する」に留まっている。区は、市場内の計画と検討状況を区民や市場関係者に対し適宜、具体的かつ分かりやすく説明するように働きかけていく。

☆ 全般的な行政サービスの向上を

問う

問 (1)人口11万人を超え、職員研修に対する基本的考え方は。(2)人材育成計画の進捗状況は。

区長 (1)先見性と豊かな創造力を備え、新たな課題に挑戦していく意欲ある職員を育成していくことが基本的考え方。(2)全部局の庶務担当課長で構成する検討会で今年度の内訳の策定に向け、課題分析と育成の方策の検討を行っている。

問 (1)職員が区民の求めに幅広く対応するための対策は。(2)全職員が区民への説明責任を果たす必要がある。正確な情報を区民へ提供するための研修についての考えは。

区長 (1)庁議・調整会議結果を庁内ネットワークを活用し全職員に周知するとともに、随時、担当課長会を開催し情報共有化を図っている。(2)区のおしらせ中央やホームページの有効活用を図るとともに各職層研修でプレゼンテーション能力向上のプログラムを導入するなど職員一人ひとりの説明能力を向上させながら、説明責任の認識を深めるよう取り組んでいる。

問 責任をもって区行政を遂行していく管理職育成についての考えは。

区長 管理職には企画立案能力や対外折衝力、人材育成力等の資質が求められる。管理職を目指す職員の拡大を図るため、職務目標の明確化等による達成感・充実感を体験させることや昇任勉強会を行っている。

問 責任をもって区行政を遂行していく管理職育成についての考えは。

区長 管理職には企画立案能力や対外折衝力、人材育成力等の資質が求められる。管理職を目指す職員の拡大を図るため、職務目標の明確化等による達成感・充実感を体験させることや昇任勉強会を行っている。

中央区議会自由民主党議員団 増淵 一孝議員

☆ 地域との協働による新しい昭和30年代づくりを問う

問 成年後見制度は、認知症や障害等により判断能力が不十分な人を保護、支援する制度であり、家庭裁判所により選任された後見人が、本人に代わり不動産や預貯金等の財産管理、福祉サービス、施設入所に関する契約締結などを行い、身寄りがいない場合は区市町村等が申立てを行う。

後見人には親族、弁護士、司法書士等のほか、最近では社会貢献型後見人Ⅱ市民後見人が選任されるケースもあるが、(1)市民後見人養成事業への区民参加状況と区による育成は。(2)月額報酬は。(3)区社会福祉協議会が、被後見人の資産状況により報酬が得られにくい後見人に月額2万8千円を上限に行う助成は市民後見人も対象か。

(4)社会福祉協議会で受けた任意後見は1件だが。(5)権利擁護支援事業の生活支援員資格要件及び生活支援員として働く都の後見人養成事業終了者2名は後見人候補者か早期実施については。

区長 (1)2名応募があり現在選考中。区も市民後見人の育成に努める。(2)弁護士など専門職の後見人と同じ。(3)市民後見人も対象。(4)本人が選任する任意後見は今後増加が見込まれ、制度の普及に努める。(5)生活支援員資格要件は都の基礎講習終了の区民、2名も講習終了者のため後見人候補である。(6)当面都の基礎講習を活用した区民後見人育成に努め、区民ニーズを見ながら実施に向けた検討を行う。

問 所在不明高齢者問題で(1)住民基本台帳法上、居住確認・正誤調査は当然実施していると考えるか。(2)区による定期的な住民調査を望むか。

区長 (1)住民からの届出が原則だが、未届出や住民票記載に疑いあれば、実態調査等で正確性の確保に努めている。(2)区ではこれまでも訪問による実態調査を実施し、居住が確認できなければ職権で住民票記載の削除等を行っている。

問 本来の「地域」を取り戻すため地域名簿は必要。個人情報保護法が名簿作成を禁じてはいないため、名簿を自治体が認証する制度導入で地域力復活の一助になるのでは。

区長 名簿作成状況について地域活動団体の実状を把握、意見を聞いた上、区としてどのような支援ができるか、条例による認証制度が必要か否かを判断していく。

問う

区長 (1)住民からの届出が原則だが、未届出や住民票記載に疑いあれば、実態調査等で正確性の確保に努めている。(2)区ではこれまでも訪問による実態調査を実施し、居住が確認できなければ職権で住民票記載の削除等を行っている。

問 本来の「地域」を取り戻すため地域名簿は必要。個人情報保護法が名簿作成を禁じてはいないため、名簿を自治体が認証する制度導入で地域力復活の一助になるのでは。

区長 名簿作成状況について地域活動団体の実状を把握、意見を聞いた上、区としてどのような支援ができるか、条例による認証制度が必要か否かを判断していく。

問 地域住民のボランティア団体による配食サービスはおいしい食事を提供し、見守りとしての地域力にはかせないと考える。ボランティア団体の育成、介護予防の視点からの配食サービス、レベルアップを含めた今後の取り組みは。

区長 地域ボランティアの心のこもった取り組みは利用者から喜ばれ、今後もボランティア活動の継続に必要な支援を行う。また、配食サービスの利用拡大を図り、介護予防や見守り効果を楽しめるよう夕食の配食実施を検討する。

問 「家で死ぬるまちづくり」すなわち自宅において24時間ケアを受けながら最期を迎えるための取り組みだが、地域ボランティアの力を活用した市民参加型が特長のこの取り組みに対する見解は。

区長 在宅で終末期を過ごすため、ボランティア活動等地域の力の活用は不可欠であり、区では医療機関、介護事業者、行政等による在宅療養支援協議会で、既存ボランティアグループの活動促進策や新たなグループ育成の検討を進める。

問 子ども家庭支援センターや児童相談所における児童虐待にかかる通告元の状況と学校との連携は。また、通告元に自治体(子ども家庭支援センター)が加わり、児童相談所との二層構造の中で抜け落ちるケースが出てきているが見解は。

区長 通告元では近隣・知人が増加している。学校からの通告後48時間以内に、センター相談員が学校や家庭を訪問、子どもから直接話を聞いたり、保護者の相談に乗るなど学校側と連携を密にしている。また、センター・児童相談所間に役割分担はあるが、両者の連携に向け「要保護児童対策地域協議会」のさらなる機能強化を図る。

問 児童虐待における区独自の子どもレスキューシステム構築を急ぐべきと考えるか。

問う

区長 これまでの虐待通告に迅速に対応するため設置した「子どもホットライン」に加え、地域全体で子どもを見守るネットワーク体制の構築に努める。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

区長 (1)佃児童館や堀留町児童館の音楽スタジオを中高生が利用している。(2)児童館まつり等の行事で、中高生が青少年対策地区委員と一緒にボランティア活動するなど、地域の中で幅広い人間関係を結べる。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

区長 (1)佃児童館や堀留町児童館の音楽スタジオを中高生が利用している。(2)児童館まつり等の行事で、中高生が青少年対策地区委員と一緒にボランティア活動するなど、地域の中で幅広い人間関係を結べる。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

区長 (1)佃児童館や堀留町児童館の音楽スタジオを中高生が利用している。(2)児童館まつり等の行事で、中高生が青少年対策地区委員と一緒にボランティア活動するなど、地域の中で幅広い人間関係を結べる。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

区長 (1)佃児童館や堀留町児童館の音楽スタジオを中高生が利用している。(2)児童館まつり等の行事で、中高生が青少年対策地区委員と一緒にボランティア活動するなど、地域の中で幅広い人間関係を結べる。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

る拠点となるよう努める。(3)晴海の児童館では導入、開館時間も延長するが、他の児童館では管理運営上の問題点の検証と利用者から意見を聞き検討する。

問 「協働ステーション中央」の中間支援拠点としての機能で(1)事業提案時の取り扱い。(2)ボランティア区民活動センターの位置づけは。(3)事業提案しても協働事業に至らなかった際の財政支援は。(4)区社会福祉協議会事業「高齢者いきいき地域サロン」を立ち上げた時、区民は「協働ステーション中央」に相談か。(5)区独自のNPO法人認証制度創設を検討する時期と考えるが見解は。

区長 (1)区と団体との協働に向けた相談や検討を行い、提案書を作成し提出。(2)協働ステーション中央の運営主体の役割のほか、区内の社会貢献活動全般の総合窓口機能もあわせもつ。(3)国や財団等の助成要件に該当する事業には、助成金制度の紹介や手続支援を行っている。(4)社会福祉協議会との協議を踏まえて事業展開を行う。(5)認証制度のあり方は今後国や都の動向を見守りながら検討する。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

区長 (1)佃児童館や堀留町児童館の音楽スタジオを中高生が利用している。(2)児童館まつり等の行事で、中高生が青少年対策地区委員と一緒にボランティア活動するなど、地域の中で幅広い人間関係を結べる。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

区長 (1)佃児童館や堀留町児童館の音楽スタジオを中高生が利用している。(2)児童館まつり等の行事で、中高生が青少年対策地区委員と一緒にボランティア活動するなど、地域の中で幅広い人間関係を結べる。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

区長 (1)佃児童館や堀留町児童館の音楽スタジオを中高生が利用している。(2)児童館まつり等の行事で、中高生が青少年対策地区委員と一緒にボランティア活動するなど、地域の中で幅広い人間関係を結べる。

問 児童館で(1)中高生の居場所づくりとしての活用は。(2)地域の大人との交流の場として重要と考えるか。(3)指定管理者導入予定は。(4)全館の開館時間延長予定は。

中央区議会自由民主党議員団 原田 賢一議員

☆ 明石小学校をはじめとする復興小学校の改築問題を問う

問 明石小学校をはじめとする復興小学校の改築問題では、さまざまな報道が繰り返されたことで、教育の域を越え、区政方針にかかる重要な問題に発展している。未来を担う子どもたちに良好な教育環境を整備するため、計画どおりに学校改築を進めるべきとする私ども中央区議会自由民主党議員団としては看過できない状況にある。学校は教育の場とともに子どもと先生の生活の場であり、老朽化

次のページへつづく



音楽室(堀留町児童館)

—前のページよりつづく—
 への対応や教育を取り巻く環境の変化を総合的に検討しながら、安全・安心で快適に学べる施設として計画的に更新することは、復興小学校建設に夢を託した先人の高志と同じ思いである。保護者をはじめ学校関係者や平成元年に議会に提出された約1万4千名の早期改築を求める署名請願もある。

子どもたちの夢を叶え、改築を望み、新校舎を心待ちにしている区民に盤石の安心を持ってもらうため、(1)明石小の改築について改めて区長の決意は。(2)中央小、明正小の改築計画の取り組みは。

区長 (1)教育の中央区を標榜する区として子どもを第一義に考え、安全・安心で快適に学べる教育環境の向上や防災拠点をはじめ地域の核としての充実などの今日の行政課題に対応するため、区の責務として改築が必要と判断した。

学校こそいかなる災害からも絶対に安全・安心が必要不可欠で、建築的な価値に着目した日本建築学会からの意見はできる限り尊重しながら現在の改築計画を進め、未来にわたり一段と誇りうる学校として再生し、この明石の地で子どもたちが心身ともに健やかに学び続けられるよう、全力を尽くす。

(2)中央小学校は、現行改築計画に基づき、平成24年度の完成に向け改築を進める。明正小学校は、新校舎の構想づくりに向け年度内に改築準備協議会を立ち上げ、平成26年度の完成をめざす。

問 小学校改築計画調査報告書に方向性が示されている残る4つの復興小学校に老朽化等の問題はないか。また、いずれの校舎も文化的価値が云々されているが、子どもたちの幸せを第一義にししながら、当面どう取り組むか。

区長 城東・泰明・常盤・阪本の4小学校は、震災復興校舎として建設

から80年以上経過し、耐震補強は済んでいるがコンクリートの劣化が進んでいることは否定できない。これら4校は「小学校改築計画調査報告書」で整理した方向性に沿って整備のあり方を考えていく。

城東小は東京駅前にあふさわしい特色ある学校となるようまちづくりと連携し整備を検討、都の歴史的建造物に選定されている泰明・常盤の2校は、免震対策を含め、リノベーションについて幅広く調査研究していく。阪本小は将来的に改築などの検討を進める。

これらの校舎はいずれも建築的価値が高い建造物とされ、必要な時期に泰明・常盤以外の2校は建物の記録保存等に努め、その価値をできる限り継承していく。



中央区議会公明党
鈴木 幸子議員

☆ うつ病対策を問う

問 近年、我が国の自殺者は毎年3万人を超え、その最大の要因はうつ病と指摘されている。現在、うつ病患者数は急増しているが、十分な対策は講じられていない現状がある。うつ病は早期発見の初期対応が重要と考えるが、(1)うつ病に関する知識の普及啓発に取り組むべき。(2)内科医受診では、うつ病が発見されにくいことから早期発見、早期治療につながるよう、医師会や医療機関に働きかけることが重要では。(3)薬物療法と併用することで再発予防の効果が高い認知行動療法の情報提供や講演会を積極的に行うべき。(4)認知行動療法を中核としたうつ病ケアを、

本区でも実施すべきと考えるが。

区長 (1)保健所・保健センターでこの健康相談、精神保健相談など実施、同時にパンフレット等の配布や東京都の自殺対策強化月間に併せ、区の広報誌に自殺防止の特集記事を掲載した。また、健康福祉まつりで普及啓発活動や専門家による「うつ病講演会」の開催を予定。(2)本区の医師会では、精神科を専門としない医師を対象に研修を実施しており、早期診断・治療への取り組みは進んでいると認識。今後も医師会等と連携を図り、うつ病対策を進める。(3)昨年保健所で認知行動療法の講演会を開催した。今後も情報提供や紹介等を行う。(4)区単独で施設の設置は困難。引き続き、都立中部総合精神保健センターと連携を図り保健所事業として実施する。

☆ 精神対話士を問う
 問 ハロワーク金沢では、失業者を対象に転職相談の支援や心の悩み相談にも精神対話士が対応し、反響を呼んでいるが、(1)さらに中央や福祉施設、学校に精神対話士を派遣し福祉の充実を図っては。(2)福祉関係職員や人事担当者、職員に精神対話士資格取得を奨励し、スキルアップと区民サービスの向上を図っては。

区長 (1)福祉関係などにメンタルケアの専門職を配置し、幅広い相談に対応している。さらに、職員間の連携を深めることで福祉の充実も可能であるが区民の悩みやストレスが複雑化していることなどから、精神対話士の活用も有効な手段なので、今後検討する。(2)職員は営業資格を前提とする精神対話士を兼職することはできないが、同等の知識・能力を身につけることは必要である。教員や管理監督者などを対象に、それぞれに応じた研修を実施している。

☆ 乳がんと子宮頸がんの検診無料
 問 クーボンの支給事業を問う
 区が昨年度から乳がん、子宮頸がん検診無料クーポン事業を継続実施したことは評価する。この事業は通算5年間継続することでより効果が期待できると考えるが(1)公平性を期するために今後3年間は継続することを提案する。見解を。(2)区でもマンモグラフィ車を導入し、乳がん検診の受診率向上を図るべき。



ピンクリボンのツリー

区長 (1)区では、昨年度から国が実施した補助事業(「女性特有のがん検診推進事業」)を活用し、区の事業と併せてがん検診を行っており。今後、国の動向を見極め、区として実施の判断を行う。(2)マンモグラフィ装置は高額なため、区では医師会に「東京都マンモグラフィ整備事業補助金」の活用を働きかけ、検診実施医療機関の拡大を図っている。今後、受診率向上に向けた方策として導入の必要性を検討する。

☆ 子宮頸がん予防ワクチン接種を問う
 問 本年7月より、区内中学生を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種事業が開始された。現在までの接種状況と対象者拡大について見解を。

区長 8月までの接種者は、対象者約950名に対し200名以上が一回目の接種を完了した。対象者の拡大は、実施状況や国の定期予防接種の見直し状況を見極め対応する。

☆ 末期がん患者の在宅療養を問う
 問 現在、日本人の死亡原因の30%はがんによるもの。末期がん患者の多くは、在宅療養を望みながらも、家族に迷惑をかけられないなどの理由から断念している。在宅療養が困難とされているなか、ケアタウン小平クリニックの取り組みは参考になり、在宅療養の方ががんの痛みを和らげるなどの効果を再確認した。区は「がん対策基本法」の規定どおり、末期がん患者が在宅療養をするための整備に早急に取り組むべき。

区長 末期がん患者が、住み慣れた自宅で残された日々を過ごすための環境整備は大変重要である。末期がん患者の在宅療養は、痛みや身体症状の調整、患者家族の精神的不安の軽減などに対応できるよう、在宅療養支援診療所、訪問看護事業所などと連携し24時間体制の対応が必要。区では、在宅支援協議会などの場で、区内にあるこれら診療所等の協力体制を検討する。

☆ あんしん居住制度を問う
 問 65歳以上の高齢者人口は過去最高であり、一人暮らし高齢者の割合も増加する一方、高齢者の住み替えには公営住宅の不足や民間賃貸契約の敬遠などさまざまな問題が見受けられる。平成21年度導入の「あんしん居住制度」で(1)多くの方にこの制度を利用してもらうために、住宅課のみならず関連部署とも連携し、相談窓口の拡大や制度の普及啓発に取り組むべき。(2)賃貸契約時の利用料金一括払いは利用者にとって負担が大きい。負担軽減のため、利用料金の分割払いなど制度を見直すべき。

区長 (1)今後とも一層の普及啓発の拡大を図るために「区のおしらせ」や区の窓口での制度の紹介に加え、高齢者対象の事業において周知するなど、関係部署の連携を強化していく。(2)利用者の全額負担がなないように、補助金の支払い方法について東京都防災・建築まちづく

りセンターと調整を始めている。

☆ 宅配サービスを問う
 問 文京区では、区民を対象に商店街で買った商品を自宅まで届ける宅配サービスを実施した。商店街が宅配サービスを提供することで、たくさんの商品を買うことができる。これは、地域コミュニティの核である商店街の魅力を高めるとともに地元商店街での購入を促進できると期待されている。さらに、宅配事業を委託する際は、緊急雇用創出事業を活用し就労支援もしている。そこで、本区でも地元商店街の活性化と区民の利便性を図るうえからも、宅配サービスを導入してはどうか。

区長 消費者ニーズの多様化など中小売業を取り巻く環境が大きく変化する中、買手の利便性を高め、商店街を核とする地域コミュニティをさらに活性化させるためには、地域に密着した商店街ならではの魅力あるサービス提供が重要である。商店街振興や地域課題の解決に向けた有効な方策として、今後、地域のニーズや商店街の意向などを踏まえ、本区で導入する場合の課題、実施方法等を検討する。



日本共産党中央区議会議員団
志村 孝美議員

☆ 核兵器廃絶を問う

問 (1)平和市長会議「国際会議」参加の感想は。(2)会議の目標に向けた行動は。(3)核保有国へ廃棄を求める書簡送付を。(4)「非核中央区」

宣言」を。(5)晴海港の非核化を。

区長 (1)大変有意義だった。(2)あらゆる場面で平和の尊さを訴える。(3)平和市長会議で団結し、働きかける。(4)平和都市宣言があり、改めて行う必要はない。(5)港湾管理者の判断が重要。

問 「核抑止力」「核の傘」論からの脱却が必要では。

区長 「核の傘」離脱を訴える広島市長には賛同するが、米国の存在により日本の安全保障が守られる現実も直視しなければならぬ。

☆ 民主党政権の「新しい公共」論を問う

問 (1)「新しい公共」論への見解は。(2)行政は「効率性」を優先する「地域経営体」になってはいけない。(3)区民サービスの主体を民間企業にシフトせず、行政が直接提供する心の通った施策が重要では。

区長 (1)本区が基本計画二〇〇五で打ち出した「新しい形の公共」と同様の趣旨と考えており、経過を注視。(2)本区が目指すのは、区民や企業等とのパートナーシップにより、区民ニーズへの対応に最大限の効果が発揮できる場合に、民間の力を活用するものである。

☆ 保育制度を根本から変える「子ども・子育て新システム」を問う

問 菅内閣が公表した「新システム」で、(1)自治体財政力の違いによりサービスに格差が生じるのでは。(2)営利目的の企業にまかせた保育所増に見直しは持てるか。(3)「応益負担」導入は生活保護世帯や障害児などの弱者がますます入所しづらくなるのでは。



区長 (1)(2)(3)不透明な点も多く、国の動向を見守る。

問 保育実施責任を定めた児童福祉法24条にもとづいた認可保育所の増設で待機児ゼロを目指すべき。

区長 認可保育所を中心に拡充に努めているが、多様なニーズには認証保育所の活用も有効。今後も整備充実にも努める。



人形町保育園

☆ 高齢者の「無縁社会」問題を問う

問 (1)生活実態把握のため悉皆調査を。(2)安否確認には、区職員の増員が必要では。(3)熱中症問題を防ぐため、国に「夏季加算」実施を求め、区も夏季見舞金の増額を。(4)お年寄り相談センターを軸とした見守りネットワークの強化・改善が必要では。(5)民間業者と連携した「見守りシステム」の構築が必要では。(6)地域見守り事業の評価と問題点は。(7)見守り活動への支援強化も必要では。

区長 (1)実施は困難。(2)民生委員や地域の協力による日常的な実施が適切。(3)国の動きが生活保護の充実につながるも期待。夏季見舞金増額は慎重な検討が必要。(4)(5)(6)協力団体による訪問などへの参加団体の拡大や交流会等の充実を。日本郵便等との協議や配食等の利用拡大に努めており、今後とも連携の拡大、強化を図る。

☆ ワーキングプア解消と雇用確保のための自治体の責務を問う

問 (1)区内の高卒、大卒者の就学・就職・進学状況は。(2)卒業後の相

談体制確立を。(3)公務員の非正規職員の低賃金が民間の賃金引き下げにつながるのでは。(4)時給引き上げと非正規から正規職員への雇用促進を。(5)区の業務委託にかかわる労働者の賃金水準確保のため中央区公契約条例制定を。(6)区主導で職業別就職面接会を。

区長 (1)区内のデータはないが、厳しい状況と認識。(2)東京しごとセンターのヤングコーナーや国の新卒応援ハローワーク等、関係機関と連携し対応。(3)引き下げにつながる必要はない。臨時的業務や短時間勤務であり正規化は考えていない。(5)国や他自治体の動向を注視。(6)求人低迷で産業別、職業別の参加企業確保は困難。

☆ 中小企業支援・内需拡大を軸とした景気回復策を問う

問 (1)消費税増税は景気を更に悪化させるが。(2)内需を振興し景気を回復させ、日本経済を転換すべきでは。(3)可処分所得を高めるための施策を。(4)円高・株安の影響を受ける中小企業及び融資の返済が困難な中小企業への緊急対策は。

区長 (1)国での十分な議論が必要。(2)(3)過去最高額に並ぶ区内共通買物券発行など多角的に取り組む。(4)特別融資交付延長や金融機関等との連携により経営改善を支援。

日本共産党中央区議会議員団 鞠子 勝彦議員

☆ 重要文化財相当の明石小学校「保存・活用」を巡る問題を問う

問 現時点でも解体を中止し、さらなる詳細な調査と記録保存実施を。区長 日本建築学会の要望は、校舎のお別れ会を終え、仮校舎もできあがりつつあり、遅きに失した時期。記録保存は取り組んでいる。問 日本建築学会や「明石小学校の

保存を望む会」などからの要望をどう受け止めたか。

区長 それぞれの立場から真剣に考え提出されたもの。残る復興小の整備の検討に教訓を活かす。

問 文化財的価値について十分な議論や検討をしないまま改築計画が策定されたことへの認識は。

区長 今日の行政課題を踏まえ、総合的な判断のもと策定したもので、文化財的価値も十分考慮した。

問 元文化庁長官が「短期間で認められる登録文化財となった後で、重要文化財に向けて取り組んでも良かった」と述べたが見解は。

区長 明石小にそのままあてはまるかは、いささか疑問が残る。住民側から提案されたリノベーション案は、バリアフリー化・教室増・耐震補修対策も示しているが、

区長 どう耐震性を高めるかも不明で、平面計画全体も改築準備協議会で検討してきた計画案に優る内容ではないと判断。

問 専門家の協力など住民の理解と協力を作り出して保存・活用の具

区長 現時点での改築計画の白紙撤回は保護者等区民や関係者の理解を得られず、子どもの幸せを第一とする姿勢と相反するもの。

問 復興小のこれまでの整備方向にとらわれず見直しし、専門家や幅広い住民の参加で検討すべき。

区長 子どもの幸せを第一に、今日的行政課題の解決こそが区の使命。中央・明石・明正の3校の改築は予定どおり進め、他の4校も「小学校改築計画策定調査報告書」の方向性に沿って進める。

☆ 築地市場現在地再整備問題を問う

問 (1)土壌汚染を巡る都の対応について見解は。(2)豊洲予定地は食品を扱うには不適切では。(3)都に対し移転中止を強く迫る行動を。(4)再整備案が議論される今こそ、都や都議会に働きかけを。

区長 (1)(2)遺憾。都は万全の対策と説明を。(3)(4)動向を一層注視し、引き続き、築地の伝統と賑いの継承・発展のため強力に働きかける。

かけはし 田中 耕太郎議員

☆ 平成21年度決算と平成23年度予算を問う

問 平成21年度決算の評価は。

区長 安全・快適で活気にあふれるまち中央区を推進するため、保育所待機児童対策、コミュニティバス運行等に加え、新型インフルエンザ対策や緊急経済対策も補正予算により積極的な対応を行った。

問 (1)平成23年度予算編成並びに財政運営への取り組みは。(2)各種基金等積立金の現況及び今後の利用は。

区長 (1)平和と環境をすべての施策の根幹に据え、子どもが輝く子育て・教育のまちづくりなど重点事業に積極的に取り組む。(2)主要3基金の残高合計は496億円あり、学校改築や小規模特別養護老人ホーム建設、労働スクエア跡地購入等に活用していく。

☆ 若者と子どもたちのキャリア形成・教育を問う

問 若者の厳しい雇用情勢をどう捉え、いかなる姿勢で取り組むか。

区長 ハローワーク飯田橋と連携し新規学卒求人申込説明会や若年者向け就職面接会を実施。区内中小



若者のための就職面接会

企業の若年者等の正規雇用促進のため、区独自の奨励金支給制度を導入。今後も区内経済団体や労働関係機関と連携を図り、若年者の安定的な雇用環境確保に取り組む。

問 近年の若者の勤労観・職業観の考え方並びに初等・中等教育からの継続的なキャリア形成・就職支援の取り組み状況と展望、また生きる力とキャリア教育との連動性の現状認識と展望は。

教育長 小学校では委員会活動等で自分の役割や責任を果たす意義を学び、施設・職場見学で働く大切さの理解を深め、中学校では職場体験を通じ働く意味を実感、自立する力を養うキャリア教育は生きる力に繋がり、その充実により生きる力を高めることに寄与する。

☆ 児童虐待防止対策を問う

問 (1)乳児家庭の全戸訪問事業の取り組みは。(2)子ども家庭支援センターの取り組み、児童相談所との連携は。(3)児童虐待防止推進月間やオレンジリボンキャンペーンへの取り組みは。(4)児童虐待の重大事例の入手・検証方法並びに再発防止策は。

区長 (1)生後4カ月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問し指導助言を行う。(2)子どもほっとラインを設置。緊急かつ重篤時は児童相談所に援助要請するなど密接に協力・連携を図っている。(3)ポスターやオレンジリボン配布、健康福祉まつり等で関心を喚起する。(4)国や都から報告書入手。関係機関担当者が支援の方向性や対応方法を協議、検証している。

☆ 新しい公共を問う

問 政府が示した新しい公共の考え

区長 本区と同様の趣旨で検討されており、本区も今まで新しい公共概念を取り入れた施策展開を図っている。今後とも広く意見を聴く協議型まちづくりの検討を進める。

平成21年度各会計決算 決算特別委員会審査から

決算特別委員会の設置

決算特別委員会は、9月27日の本会議において委員13名をもって設置され、平成21年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には今野弘美委員が、副委員長には押田まり子委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

決算特別委員会委員

- ◎委員長 今野 弘美(自由民主党)
- 副委員長 押田まり子
- 鈴木 久雄
- 鈴木 賢一
- 原田 賢一
- 増淵 一孝
- 木村 克一
- 鈴木 幸子(公明党)
- 植原 恭子
- 鞠子 勝彦(日本共産党)
- 小栗智恵子
- 高橋 伸治(友愛中央)
- 守本 利雄(民主党区民クラブ)
- 田中耕太郎(かけはし)

決算審査のあらまし

平成21年度における本区財政は、厳しい経済状況のもと、人口増が続く中で、新たな行政需要や区民ニーズの多様化などに対し、可及的速やかな施策の対応が求められたところでありました。

本委員会は、決算認定の審査に当たり、これらを踏まえ、本区の行政運営が限られた財源と権能の中で、区民の福祉向上のために、いかに適正かつ効果的に予算執行がなされたか、かかる観点から、去る9月27日の本会議での付託以来、延べ11日間、わたり慎重に審査を行いました。

9月30日には、まず一般会計歳入決算より質疑を開始し、次に一般会計歳出決算、続いて国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療会計の各歳入歳出を一括して質疑し、最後に総括質疑を行い、10月13日にはすべての審査を終了しました。

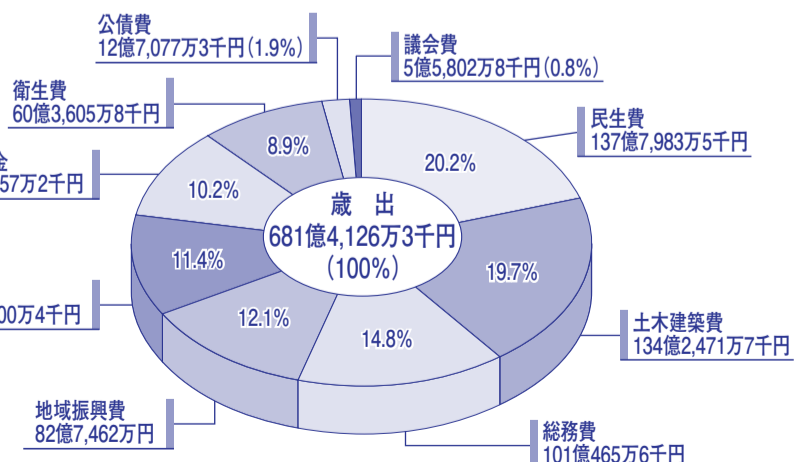
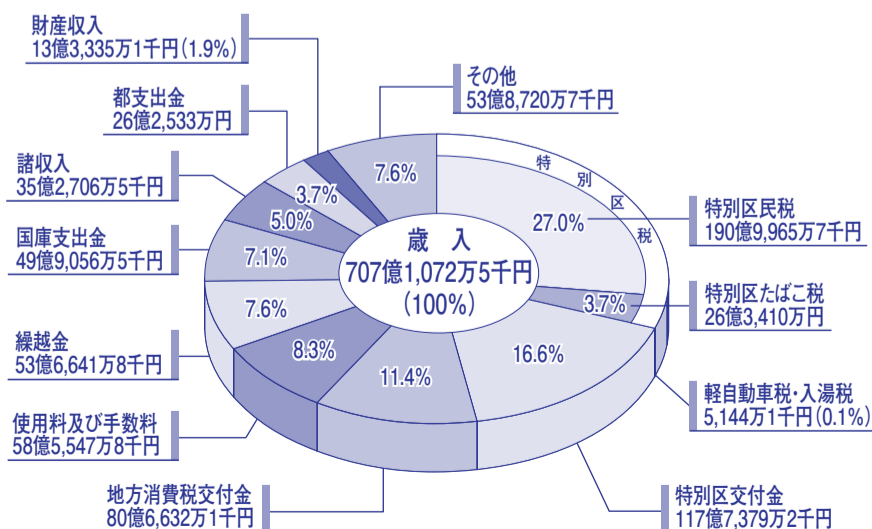
9月30日 決算特別委員会

各会計の決算額

会計区分	歳入決算額	対前年度伸び率	歳出決算額	対前年度伸び率	差引額
一般会計	707億1,072万4,799円	2.2%	681億4,126万3,468円	6.8%	25億6,946万1,331円
国民健康保険事業会計	99億7,887万6,071円	△5.2%	98億1,313万22円	△2.7%	1億6,574万6,049円
老人保健医療会計	8,568万2,227円	△88.7%	6,867万8,557円	△90.7%	1,700万3,670円
介護保険事業会計	57億8,840万6,584円	4.4%	57億780万1,515円	5.9%	8,060万5,069円
後期高齢者医療会計	19億1,553万3,120円	12.2%	18億4,459万6,841円	13.8%	7,093万6,279円
合計	884億7,922万2,801円	0.9%	855億7,547万403円	4.8%	29億375万2,398円

平成21年度決算の概要

一般会計決算の内訳



平成21年度決算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会

自由民主党議員団

中央区議会自由民主党の態度表明をいたします。

我が国は、いまだ景気回復したと言えない状況にいたため、多くの事業者や新たな住民を抱える本区では、区民生活が圧迫されている状況です。今後景気低迷による区民税減収が見込まれるなど楽観できない歳入状況が続く中、築地市場移転問題や小学校の建て直し、再開発事業や高速南海線・環状2号線・補助線・歩行者専用橋のほか、高齢者に関する施設整備を含む各施策、待機児・教育環境の整備・平等化や子育て支援策の展開、緊急商工融資等の経済対策など対応が急がれる課題を踏まえ、「子どもが輝く子育て・教育のまち

づくり」 「すべての人々の健康と高齢者のいきがいのあるまちづくり」 「地域ぐるみの安全・安心まちづくり」 についての重点的かつ総合的な取り組みは高く評価します。

我が党委員は、各会計歳入歳出決算における各施策の成果について各款にわたり詳細に質問いたしました。区に対しては、将来を見据え、今後とも区民ニーズに即応し得る弾力性のある財政運営を期待すると共に、平成23年度予算に可能な限り反映されるよう強くお願いいたします。

中央区議会自由民主党議員団は、本決算委員会に付託されました平成21年度各会計歳入歳出決算の認定に同意いたします。

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

日本共産党

中央区議会議員団

日本共産党中央区議団は、本委員会で区政運営の問題点を指摘するとともに、区民要求に沿った提案を行ない、08年9月には278項目の「予算要望書」を提出、09年度予算特別委員会では予算修正案を提出した経緯も踏まえ、審議の結果、区長の政治姿勢や諸施策が区民生活の実態と切実な要求に即応していないと判断し、各会計歳入歳出決算の認定に反対の態度を表明しました。

その理由は、①区民の生活苦や貧困の実態調査が行われていない、②消費税の増税に反対の立場をとっていない、③主要3基金に23億9200万円が新たに積み立てられ497億円となっているが区民要求実現のため

に基金を積極的に活用すべき、④東京湾大華火祭の隔年実施や賀詞交歓会の簡素化など不要不急経費の削減が不徹底、⑤巨大建築で周辺環境を悪化させCO2発生量も激増させている大型開発優先のまちづくりから地球温暖化対策を中心に成長管理による持続可能な都市づくりに転換すべき、⑥築地市場現在地再整備に向けた具体的行動がなかった、⑦正規職員を削減し非正規職員数を増やして官製ワーキングプアを増加させている、⑧教育費保護者負担軽減対策が不十分、⑨復興小学校の改築計画で「重要文化財相当の価値」との指摘を踏まえた見直しを全く行おうとしない、などです。

一般会計 反対
国民健康保険事業会計 反対
老人保健医療会計 反対
介護保険事業会計 反対
後期高齢者医療会計 反対

中央区議会公明党

中央区議会公明党は平成21年度中央区各会計歳入歳出決算の認定に同意することを表明します。

監査委員の審査意見書によると、様々な財政指標から判断された結果、本区の財政状況は健全であると認められました。

しかしながら、景気低迷による急激な区民所得の減少や都税収入の落ち込みで、特別区民税や財政調整交付金などの減収が予測されるので、歳入においては、今後も収納率向上と新たな財源確保に向けて、一層の工夫や取り組みをお願いいたします。

歳出においては、21年8月に「中央区子育て支援本部」を立ち上げ、「保育所持機児童を解消する緊急対策

を中心として、教育の総合的な支援のさらなる充実のため、施策の実現に努めたことを評価します。

このほか70歳就労社会の実現に向けて健康と高齢者施策をはじめ区政全般にわたり充実を求めたと理解します。

私たち公明党は区民の生活現場に立つて、様々な意見や提案をしてきましたが、できるだけ次年度予算に反映していただくようお願いいたします。

10月1日、中央区まちづくり基本条例が施行されました。まちづくりは区民の生活そのものです。昼間人口の回復も重視しながら、子どもたちに夢を与える安心と魅力あるまちづくりの構築を強く要望します。

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

友愛中央

世界経済はリーマンショック後の混乱からまだまだ抜け出せていません。一時的には各国の財政出動で良くなりましたが、その終了により、不況感が全世界で広がっています。

日本もエコポイントなどの補助金が終了し、暗やみに逆戻りしたような感じがあります。アメリカ頼りの経済もドル安政策の推進により、円高傾向は今後数年は続くものと考えています。

円安が当り前だと思っていた日本人の常識がもう通用しない現実を目を向けるべきです。円高を利用した積極的な施策転回が待たれていません。社会現象のすべてで新たな視点を持つ必要があると思っております。そうでなければ、都心中央区と

いまでも明るい未来を夢見ることは出来ないでしょう。

今後の財政状況は人口増のプラス要因もあるが、冷えた雇用・所得環境の影響はこれからであり、先行きの不透明です。さらに法人税収が低迷している中で、法人税減税も実施されません。特別区交付金の収入も不透明で、歳入増は望みません。また、国の制度改革によって将来不安もあり、判断は難しいでしょう。こうした状況下、山積する課題に対応するには厳しいコスト意識が要求されます。多様化した住民要望に的確に対応し、全力を傾注するよう要望して、本決算特別委員会に付託された各会計歳入歳出決算の認定に同意します。

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

民主党区民クラブ

中央区の普通会計決算は、歳入が前年度比2・3%増、歳出は前年度比6・9%増となった。財政指標から見た本区財政状況は、健全性を示している。

しかし、平成21年度中の中央区を取り巻く経済環境は、景気の悪化の影響が依然として続き、冷えた雇用情勢、物価の下落など大変厳しい状況にあったことを視野に入れ、安定的な区民サービスを維持し、より効率的に予算執行されたか審査してきた。

一方、国は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、東京都とは、「都区のあり方検討委員会」において事務配分、税財政制度など協議が進めら

れているなど、基礎自治体の役割と実行が問われている。そのための権限の委譲とそれに見合った財源の確保に向けた尚一層の努力が求められる。

このような状況の下に、山積される課題に果敢に対応して区民に一番身近な基礎自治体としての責務を果たすには、社会情勢の変化を機敏に受け止め、各種施策の経済性、効率性、有効性を十分に検証することが大切である。このような観点から、職員一人ひとりの意識と能力の向上を進め、区民の期待に応えられる区政運営に邁進されることを要望して、各会計決算の認定に同意する。

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

かけはし

本区の人口は平成10年以降13年連続で増加しており、特に30〜40代の人口増加が著しく、年間出生数も1000人を超え区内には新しい躍動が生まれています。

これらの人口変動に伴い一層の子育て支援策および高齢化社会に対応するための高齢者政策に力を入れるべき事は言うまでもありません。

本区は昨年8月「中央区子育て支援対策本部」を設置し待機児童解消と出産子育ての総合的支援を目指しており、とりわけ「出産施設の開設支援」「十思保育園の開設」等の子育て支援策は高く評価されます。

また「喫茶アラジン」等障害者福祉、「リハポート」明石における通所リハビリテーション」 「高齢者食事サービスの充実」等の高齢者福祉の充実も大変望ましいことです。

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

議案の審議結果

[○ 賛成] [× 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 友愛中央, 民主党区民クラブ, かけはし, 日本創新党, 議決結果. Rows include budget items and various ordinance amendments.

()内の数字は議員数

委員会活動

平成22年7月～10月

企画総務委員会

(開会日)7/13、9/6・24・28

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

▽ 所管施設等を視察。

▽ 平成22年度一般会計補正予算・国民健康保険事業会計補正予算・介護保険事業会計補正予算の審査。

▽ 行政視察(10月26日～27日)

・ 沖縄市(沖縄市戦後文化資料展示室ヒストリー)の設置・運営について

・ 那覇市(第4次那覇市総合計画について)

区民文教委員会

(開会日)7/15、9/7・29

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

▽ 区内所管施設等を視察。

▽ 行政視察(10月20日～22日)

・ 堺市(さかいJOBステーションについて)

・ 倉敷市(英語教育総合推進プロジェクトについて)

福祉保健委員会

(開会日)7/21、9/8・29

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 区内所管施設等を視察。

▽ 行政視察(10月19日～21日)

・ 高知市(介護予防の取組について)

・ 高松市(保育所民営化計画について)

環境建設委員会

(開会日)7/14、9/9

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

▽ 所管施設等を視察。

▽ 行政視察(10月27日～29日)

・ 福岡市(環境市民ファンドについて)

・ 宇部市(道路整備における市民要望の適正管理について)

議会運営委員会

(開会日)9/3・17・21・22・27・10/15

▽ 議会運営に関すること。

▽ 築地市場等街づくり対策特別委員会

(開会日)7/26、9/10

▽ 築地市場問題及び東京駅周辺等地域整備に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 環状2号線予定地の豊洲大橋の状況、朝潮小橋付近等を視察

▽ 地域活性化対策特別委員会

(開会日)7/27、9/13

▽ 地域振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 人形町商店街「からくり時計」、問屋街産業支援施設等を視察

▽ 少子高齢化対策特別委員会

(開会日)7/22、9/15

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 特別養護老人ホーム「マイホーム新川」、さわやか保育園等を視察。

▽ 防災等安全対策特別委員会

(開会日)7/23、9/14

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 気象科学館を視察。

▽ 決算特別委員会

(開会日)9/27・30

▽ 平成21年度各会計歳入歳出決算の審査。

選出された選挙管理委員及び補充員(敬称省略)

選挙管理委員

石原 皓次 川端 武二

後藤 公夫 福原 光義

選挙管理委員補充員

村上 公一 佐藤 旭

小船 秀二郎 浅川 彦二郎

新たに提出された請願

○ 中央小学校・幼稚園改築計画の抜本的見直しを求める請願

Ⅱ 区民文教委員会付託Ⅱ